

にっぽんいち

日本一の読書のまち三郷推進計画

概要版

(平成28年度～平成32年度)



「三郷市キャラクター
かいちゃん&つぶちゃん」

平成 27 年 11 月

三 郷 市

日本一の読書のまち宣言

読書は、先人の想い、人類の英知を伝えるとともに、みずみずしい感性や旺盛な好奇心を育み、より深く豊かに生きるための力となって、生涯にわたり大きな財産となります。

三郷市は、「日本一の「読書のまち三郷」づくり」をきっかけ、子どもたちに「読書の楽しさ、知る喜び」を伝えるため、家庭・地域・学校・図書館が一体となり、おはなし会やブックトーク、朝読や家読、子どもが感想などを伝えあう読書郵便、市が独自に編集した『言葉の力』、子ども司書の養成、読書フェスティバルなどにより、読書活動を推進してきました。

市制施行 40 周年の節目では、「全国家読サミット」において、三郷市を全国に向け発信しました。

私たちは、読書活動をとおして人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまちを創ることを願い、

- 1 乳幼児期から読書の世界に触れる機会を大切にします。
- 1 「家読ゆうびんコンクール」をはじめとし、家読をすすめます。
- 1 三郷の歴史・民話など、郷土を深く知る機会を大切にします。
- 1 図書館などを活用し、読書に親しむ機会を大切にします。
- 1 人と本をつなぐネットワークづくりをすすめます。

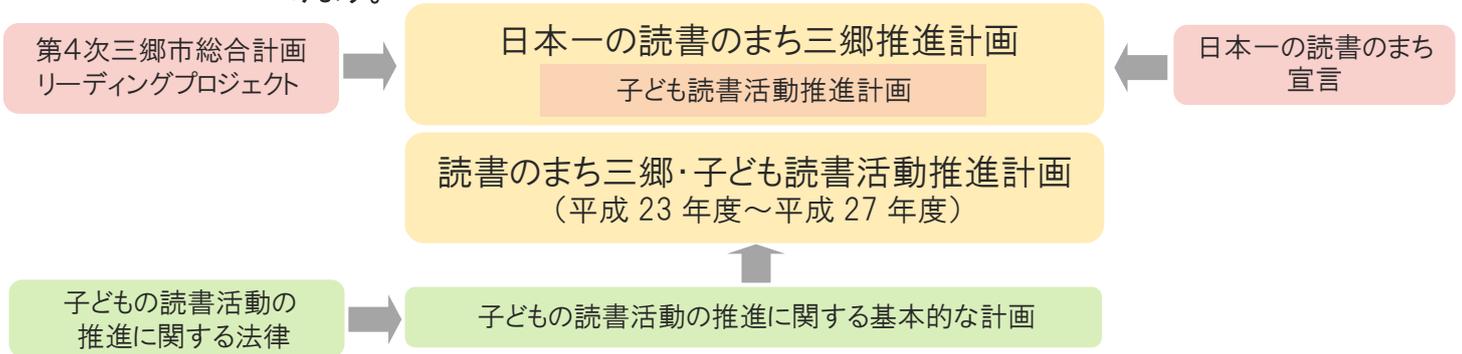
ここに三郷市は「日本一の読書のまち」を宣言します。

(平成 25 年 3 月 18 日議決)

1 計画策定にあたって

計画策定の背景 ● 本計画は、「日本一の読書のまち」宣言に基づき、家庭・地域・学校・図書館・行政・市民団体などと連携し、読書活動を推進していくために策定するものです。

計画の位置付け ● 上位・関連計画を受け継ぎ、乳幼児から高齢者まですべての年齢層の読書推進方策を位置付けます。



計画の対象 ● 本計画の対象は、すべての市民とします。
● また、読書活動の推進に関わる家庭、地域、行政、学校、保育施設、幼稚園、子育て支援施設、図書館、地区文化センター等の関係機関、市民団体、ボランティア団体などを対象とします。

計画の期間 ● 本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

計画の推進体制 ● 本計画を推進するにあたり、日本一の読書のまち推進室と庁内関係各課において、推進体制を確立し、また、関係機関、団体等の代表者による「(仮称)日本一の読書のまち三郷推進協議会」を組織し、連携・協働して本計画の推進を図り、進捗状況についても把握していきます。

2 計画の将来像と基本方針

計画の将来像

読書活動をとおして人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまち

計画の基本方針

◎ 市民総ぐるみの読書活動の推進

読書は、先人の想い、人類の英知を伝えるとともに、みずみずしい感性や旺盛な好奇心を育み、より深く豊かに生きるための力となって、生涯にわたり大きな財産となります。

そこで、乳幼児から高齢者までの市民のライフステージや生活環境に応じ、誰もがいつでも読書に親しみ生涯を通じて学ぶことができる読書環境の充実に努めます。

◎ 読書活動を通じた「知」の創造の支援

読書活動は、情報化社会の急速な進展の中で、適切な情報を選び、自ら考え、よりよく行動するために非常に重要です。

そこで、市民が読書を通じて様々な考えに触れ、一人ひとりが主体的に「知」(知識・知恵・実践的能力)を創造することを支援することで、文化のかおり高いまちの醸成を目指します。

◎ 読書活動を通じたネットワークづくり

読書活動は、表現力やコミュニケーション能力を育み、人と人との関わりを深めながら絆を築き、活力あるまちづくりに大きな役割を果たします。

そこで、家読や読書体験の共有などを通じた多様な交流を支援し、人と人をつなぐネットワークづくりと、すべての市民が本に触れることのできるネットワークの構築に努め、新たなコミュニティ社会の創出を図ります。

将来像

読書活動をとおして人と人との絆を結び、
誰もが、いつでも読書に親しみ、
心豊かに暮らすことができる、
文化のかおり高いまち

宣言5項目

- 宣言1 乳幼児期から読書の世界に触れる機会を大切にします。
- 宣言2 「家読^{うちどく}ゆうびんコンクール」をはじめとし、家読^{うちどく}をすすめます。
- 宣言3 三郷の歴史・民話など、郷土を深く知る機会を大切にします。
- 宣言4 図書館などを活用し、読書に親しむ機会を大切にします。
- 宣言5 人と本をつなぐネットワークづくりをすすめます。

基本方針

- 市民総ぐるみの読書活動の推進
- 読書活動を通じた「知」の創造の支援
- 読書活動を通じたネットワークづくり



重点施策

1. 市民総ぐるみの日本一の読書のまちづくりを推進します。
2. 子どもたちに、読書に触れるきっかけづくりとなる事業を行います。
3. 子ども司書や読書ボランティアの育成に努め市民との協働を進めます。
4. 読書の楽しさや知る喜びを市民に伝えるための講座や講演会などの事業を行います。
5. 本の楽しさを家族に伝える「家読^{うちどく}」を推進するため、「全国家読^{うちどく}ゆうびんコンクール」を行います。
6. 郷土資料の収集・展示、市の歴史や文化に触れる講座等を実施します。
7. 身近な課題の解決や児童生徒の探究型の学習を支援します。
8. すべての市民に利用しやすい公共図書館や図書室を提供します。

施策1 市民総ぐるみの日本一の読書のまちづくりを推進します。

宣言1 乳幼児期から読書の世界に触れる機会を大切にします。

宣言5 人と本をつなぐネットワークづくりをすすめます。

- (1) 「日本一の読書のまち宣言」の周知と読書活動の推進
- (2) 読書活動の情報の提供
- (3) 公共施設等の読書環境の整備
- (4) 出張図書館サービスの導入【新規】
- (5) 読書活動事業の実施
- (6) 読書を通じた市民の交流を深める事業の実施
- (7) リサイクルブックフェア等の開催
- (8) 読書ウィークの設定【新規】
- (9) 書店・出版社等企業との連携【新規】

施策2 子どもたちに、読書に触れるきっかけづくりとなる事業を行います。

宣言1 乳幼児期から読書の世界に触れる機会を大切にします。

- (1) 読書フェスティバルの開催
- (2) 「三郷子ども読書週間」の実施
- (3) ブックスタート事業の実施
- (4) らんどせるブックよもよも事業の実施
- (5) 読書のまち三郷推進資料「言葉の力」の活用
- (6) 中学生おすすめの本事業の実施【新規】
- (7) 学校図書館の充実
- (8) 小中学校における読書活動の推進
- (9) 読書による交流事業の実施
- (10) 読書活動支援員の活用
- (11) 学校司書の配置

施策3 子ども司書や読書ボランティアの育成に努め市民との協働を進めます。

宣言5 人と本をつなぐネットワークづくりをすすめます。

- (1) 子ども司書の育成
- (2) 子ども司書の活動支援
- (3) 読書ボランティアの養成と支援
- (4) 学校図書館と学校読書ボランティアとの連携
- (5) 読書支援グループ研修会や連絡会の開催

施策4 読書の楽しさや知る喜びを市民に伝えるための講座や講演会などの事業を行います。

宣言1 乳幼児期から読書の世界に触れる機会を大切にします。

宣言4 図書館などを活用し、読書に親しむ機会を大切にします。

- (1) 文学講演会等の開催
- (2) 読書活動を促す講座・講演会の開催
- (3) 読書活動応援団長柳田邦男氏による支援

施策5 本の楽しさを家族に伝える「家読」を推進するため「全国家読ゆうびんコンクール」を行います。

宣言2 「家読ゆうびんコンクール」をはじめとし、家読をすすめます。

- (1) 家庭での読書の推進
- (2) 「全国家読ゆうびんコンクール」の開催
- (3) 「全国家読ゆうびんコンクール」の推進

施策6 郷土資料の収集・展示、市の歴史や文化に触れる講座等を実施します。

宣言3 三郷の歴史・民話など、郷土を深く知る機会を大切にします。

- (1) 小中学校での郷土を知る機会の拡充
- (2) 地域資料の収集と情報提供
- (3) 「葦のみち」の発行
- (4) 子ども向けの郷土資料の作成
- (5) 民話、伝説、言い伝えの収集・周知普及
- (6) 地域資料のデジタル化【新規】
- (7) 郷土に関する講座や事業などの開催

施策7 身近な課題の解決や児童生徒の探究型の学習を支援します。

宣言1 乳幼児期から読書の世界に触れる機会を大切にします。

宣言4 図書館などを活用し、読書に親しむ機会を大切にします。

- (1) レファレンスサービス・課題解決支援サービスの充実
- (2) 高度情報化社会に対応した図書館利用の推進【新規】
- (3) 「図書館活用講座」の実施【新規】
- (4) 「三郷市調べる学習コンクール」の開催

施策8 すべての市民に利用しやすい公共図書館や図書室を提供します。

宣言1 乳幼児期から読書の世界に触れる機会を大切にします。

宣言4 図書館などを活用し、読書に親しむ機会を大切にします。

- (1) 公共図書館ネットワークの充実
- (2) 市民ニーズに応じた図書館環境の整備やサービスの充実
- (3) 日本語を母語としない利用者のためのサービスの充実
- (4) 本の貸出システムの拡充

実施主体一覧

	重点施策	目標	実施主体							
			市民	のまち推進室 日本一の読書	関係各課 教育委員会	公共図書館	小中学校	特別支援学校・ 高等学校	保育施設 幼稚園・	関係団体・ 関係各課
1	市民総ぐるみの日本一の読書のまちづくりを推進します	「日本一の読書のまち三郷」の読書に関わる活動や情報を市民に発信提供し、市民総ぐるみの読書活動を推進します	○	○	○	○	○	○	○	○
2	子どもたちに、読書に触れるきっかけづくりとなる事業を行います	絵本や本に触れる機会を提供し、子どもたちの読書活動を促します	○ ※1	○	○	○	○	○ ※2	○	○ ※3
3	子ども司書や読書ボランティアの育成に努め市民との協働を進めます	日本一の読書のまちを支える読書ボランティアや子ども読書活動のリーダーとなる子ども司書を育成し、活動・活躍の場の提供や支援を行い、読書活動推進を図ります	○ ※4	○	○	○	○			○
4	読書の楽しさや知る喜びを市民に伝えるための講座や講演会などの事業を行います	講座や講演会を実施し、市民一人ひとりの生涯にわたる読書習慣を育てます		○	○	○	○			○
5	本の楽しさを家族に伝える「家読」を推進するため「全国家読ゆうびんコンクール」を行います	家読の定着を図るため家読ゆうびん事業を推進し、また広く周知し、全国家読ゆうびんコンクールへの応募10万点を目指します	○	○	○	○	○	○	○	○
6	郷土資料の収集・展示、市の歴史や文化に触れる講座等を実施します	市の歴史や文化に触れる機会を増やし市民の郷土愛を育みます	○	○	○	○	○			
7	身近な課題の解決や児童生徒の探究型の学習を支援します	市民・児童生徒の調べものや研究調査を支援し、図書資料を始めとする情報の提供に努めます		○	○	○	○			
8	すべての市民に利用しやすい公共図書館や図書室を提供します	市民の読書活動の拠点となる、公共図書館や図書室の改善を図り、年間入館者数35万人を目指します。また、図書館ネットワークの充実に努めます		○	○	○				○

◎実施主体欄の教育委員会関係各課とは、生涯学習課、指導課、青少年課、教育総務課、学務課。

※1 読書ボランティア ※2 特別支援学校 ※3 健康推進課 ※4 子ども司書及び子ども司書養成講座支援員と読書ボランティア



日本一の読書のまち三郷推進計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

発行 : 平成 27 年 11 月

編集 : 三郷市教育委員会 生涯学習部 日本一の読書のまち推進室

住所 : 〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地 1

TEL : 048-953-1111(代表)

URL : <http://www.city.misato.lg.jp/>